

街中の疑問

日本の象徴として日々、精力的に活動している天皇・皇后両陛下ほか皇室ご一家。近頃はプロ顔負けのカメラでその姿



佳子さま（代表撮影）

を「激写」する熱狂的な人も多く、特に秋篠宮佳子さまは「リアル・プリ

ンセス」として写真集な

リアル・プリンセスは写真集も

皇室の肖像権はどうなってる？

を「激写」する熱狂的な人も多く、特に秋篠宮佳子さまは「リアル・プリ

ンセス」として写真集な

ども数多く出版されてい

る。さて皇室の肖像権は

どうなっているのか？

肖像権や著作権に詳し

いが、肖像権やプライバ

シー権は認められます。

ただ、公人としての立場

もありますので、撮った

写真を公開することにつ

いては、直ちに違法とは

されません」

公的な行事の模様を撮

影した写真を使い、写真

集やカレンダー等を販売

するのも、同じ理由で「肖

像権侵害とはならない」

という。

では、皇室の肖像権が

侵害されるとしたらどん

なケースか？

「自宅できつろいでいる

ところなどを盗撮した

り、公的行事ではない私

的な旅行を撮影して公表

する行為は、肖像権侵害

やプライバシー権侵害に

該当することになりま

す」

3年前、女子高生がプ

ライベート旅行中の天皇

・皇后両陛下の写真をつ

ィッターにアップして

「炎上」したが、駅とい

や写っている姿などに鑑みて、批判が出ることはあり得るでしょう」。

ちなみに芸能人の場

合、プライベートの写真

をSNS等にアップする

ことは肖像権やプライバ

シー権の侵害に該当す

る。それらの権利は一般

人にも認められていて、

本人の同意を得ずに希望

しない形で公開した場合

は、やはり違法だ。

「後から肖像権やプライ

バシー権侵害を主張され

るリスクもありますの

で、同意を得ている人以

外の顔はボカすなどの対

策が必要と考えます」

相手が必要と考えると、

相手が必要と考えると、